

## 保健所視察の概要

参加：金川委員、多田羅委員、中川委員、秦委員、小幡委員（本委員は多摩立川保健所のみ）  
(平成16年1月7日 於・東京都多摩立川保健所、埼玉県所沢保健所)

### 東京都多摩立川保健所（10時～12時）

#### 事業の内容と所長の職務について（所長）

平成9年に再編整備された保健所で4市を管轄し管内人口は45万人。平成16年4月から6市を管轄する予定。

組織としては1室2課体制で、地域の調整等を担当している地域保健推進室があり、最近では生活衛生課と保健サービス課は横の連絡を密にしている。医師は所長を含めて4名（1名は過員）在籍している。

保健所長の役割としては、保健所長は地域の保健衛生行政の顔として、管内市長のアドバイザー（会議のメンバー等）、医療機関や関係機関等との連携を担っている。

また、地域における健康危機管理の責任者として、平時の対応として連絡会議の会長を務め、食中毒、結核・感染症等危機発生時には医師、保健師、食品衛生監視員等を指揮し、迅速に対応し、専門的知識により即時の状況判断と意思決定を行っている。

組織の長として専門職種を束ね、指導しており、また、学生の指導も行っている。

#### 健康危機管理について（地域保健推進室長）

東京都と二次保健医療圏の健康危機管理について説明。都の災害医療は災害医療運営連絡会を設置している。休日夜間連絡体制は東京都保健医療情報センター（ひまわり）で行っている。N B C 災害等を想定した体制整備は災害医療運営連絡会の幹事会で検討されている。

保健所は健康危機管理センターという位置づけになっており、緊急連絡体制の構築、情報共有・訓練の実施、未然防止のシステムづくり、情報収集・分析等を担っている。多摩立川保健所では地域の防災機関を集めてテロ発生を想定した訓練や研修会を行っている。健康危機において保健所長は、自治体の長の技術的ブレーンとしての役割、関係者間の調整役としての役割、住民への説明者としての役割を担い、また、専門的知識を有する者として的確かつ即時の判断を実行する。これらについて、医師であるからこそ対応できるのであり、また説得力をもつものである。

## 保健所職員紹介

地域保健推進室長 事務。地域との調整を担当。

保健サービス課長 医師。保健指導、精神保健、難病対策、栄養指導、エックス線検査、感染症等を担当。

歯科指導担当副参事 歯科医師。歯科指導を担当。

生活衛生課長 事務。食品衛生、環境衛生、医薬指導を担当。

地域保健推進担当副参事 保健師。地域との調整を担当。

## 質疑応答

小幡委員 公衆衛生医師となるまでどれくらい臨床をしていたか。

保健所長 皆、10年近い臨床経験を経ている。所長は大学で研究職をしていた。課長も他の機関にいた。もう一人、若手の情報担当係長も10年近く臨床をしていた。

小幡委員 食品衛生について、どのようにやっているか。

保健所（生活衛生課長） 所長に権限があり、最終的判断を下すということで即時に対応できるようにしている。

秦委員 人員は足りているか。

保健所長 役割分担で市町村へ委譲しており、サポートしていくことが大事だと思う。

秦委員 専門職の上に立って大変なことは何か。

保健所長 経験を積むことが大事であり、保健所長は医者であればいいということではなく、公衆衛生の経験を踏んでいくことが必要。

中川委員 医師が二人から三人体制であることのメリットと、逆に所長のみ医師である場合の問題点は何か。

保健所長 経験を積むことは現場でしかできない。所長の下に若手の医師がいれば、若手の時代から保健所経験を積んで、知識の伝達や共有が可能となる。同時に、役割分担という意味でもメリットがある。また、管内の住民、医療機関からの相談に医師一人では対応できないし、保健所を離れて研修を受けることもできなくなる。

中川委員 医師が行政へ入って、いきなり保健所長として入ることをどう思うか。

保健所長 大変問題がある。若い医師がステップを踏んで所長になっていくべき。

**金川委員** 所長の職務として重要なことは何か

**保健所長** 営業を停止する、登校を停止する、保育園を停止する等、個人の生活に制限を掛けるような場合、非常に責任を感じているが、きちんと説明することで住民に理解して頂いている。停止しなければ感染拡大は収まらないという説明は、医師であり所長であるという両方があつて初めて言えること。

## 保健所関係機関の活動及び保健所との関係について説明

**東京都薬剤師会北多摩支部** 健康フェスティバル等で協働や、薬物乱用について協力して防止にあたっている。

**国立病院東京災害医療センター看護部** 結核患者が発生した場合の対応、S A R S 等の感染症の対応、N B C 災害訓練、そして卒後医師臨床研修に関する委員会等に協力頂いている。地域における看護職の活動においては看護管理者連絡会の召集など、保健所保健師が地域全体を統括してリーダーシップをとっている。

**立川食品衛生協会** 保健所の運営会議にも参加している。古くから保健所から指導を頂いている。

**多摩棕櫚亭協会** 精神障害者リハビリ施設。保健所の担当保健師に関わってもらっている。しかし事業が市町村に移管され、処遇困難以外の地域のケースについては民間でやらなければならなくなってしまった。市町村での対応と保健所の対応に挟まれてケースが宙に浮くのではないかと危惧している。

**国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会** 難病者団体。難病者の位置づけは不確かで、唯一、保健所が頼みの綱である。一生直らない病気を告知されてショックを受けている者が多いため、保健所でのきめ細かいアドバイス、保健師さんの生活指導や栄養相談、家庭訪問などに支えられている。会としては、所長や保健師を講師として迎え、保健や医療などの指導を受けている。

## 保健所関係機関との意見交換

**東京都薬剤師会北多摩支部** 医師かどうかよりも「人」である。地域のニーズを把握する能力、コーディネートする能力、人事管理能力が必要で、保健所長は医師でなくとも可能であると思う。医師会とのバランスを考えねばならないために医師である必要があるとされてしまっている。

**秦委員** 難病について、現在では市町村へ移管されていないのか。

**国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会** 市町村では福祉手当などの窓口はあるが、指導な

どはされていない。保健所でリハビリ教室なども実施していた。(去年まで)

立川食品衛生協会 医師という資格の価値観を社会にどう反応させるかという問題であり、医師に対する社会的信頼は極めて大きい。専門知識をもった人でないと、医療機関への説明などもできないだろう。調整能力、企画能力については事務職員がサポートできる。医師会に対して発言できるのは医師だけであり、従来通り保健所長は医師であって欲しい。

中川委員 医療機関という立場で、災害発生時に、保健所長に期待することは何か。

国立病院東京災害医療センター看護部 健康危機管理において、迅速に行政的判断で対応をしてもらえることである。平時においても、例えば、一般病棟に入院中の患者に結核菌が検出された場合など、施設としては一刻も早く保健所の指示がほしい。現在、保健所は即時に対応してくれる組織となっている。

中川委員 病院には医師が大勢いる訳だが、病院の医師の専門知識を越える知識を保健所から得ているのか。

国立病院東京災害医療センター看護部 当該患者については病院の医師が診察し専門病院へ転送するなどの対応をするが、集団感染を防ぐために接触のあった他の患者や職員等への対応については保健所から指示を受けることになっている。

中川委員 その指示は大きなウエイトを持っているか。

国立病院東京災害医療センター看護部 持っている。

秦委員 精神科の夜間救急体制について、地域への普及は保健所が実施しているか。

保健所長 「ひまわり」で対応していることを、地域に周知している。

多摩棕櫚亭協会 受け入れ病院は少なく、不充分である。退院後の受け入れ態勢も厳しい。最近デイケアが市町村へ移管されたが、技術的にまだ厳しい状況である。保健師の数も減り、対応して貰えないことも多くなった。保健師の配置などの人事管理については重要なところはきちんと配置が必要だ。医師は医療や保健のセンスとフットワークは良いが、人的配置をどうするかについては難しいのではないか。医師が人事管理もできれば一番良いのだが。

金川委員 医師会とのバランスという問題が出ているが、どういうことか。

保健所長 保健所長が医師であるからこそ対応できている感じはある。他の職種が対応するときには若干不安がある。医師会は医師以外の職種を交渉相手と評価しない傾向がある。

立川食品衛生協会 医師の権力は強く、尊敬され生命を預けるという権威があり、医師に意見できるのは医師に限るのでないか。市民として所長は医師であって欲しい

い。

多摩棕櫚亭協会 医師に対して組織をコントロールする能力を引き上げるような教育システムがあれば、高い水準を保てるのではないか。

保健所長 ある程度の行政経験が必要なのであって、ただ医師であれば良いという訳ではないと考えている。

東京都薬剤師会北多摩支部 逆に、医師でなくても保健所長になれるという制度を作ることによって、医師のパターナリズムを変えることができるのではないか。

国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会 難病に対する専門性は特に期待するので、医師を希望したい気持ちはある。しかし、患者にとって最も身近な保健師が一番働き易いような管理体制をとってくれて、広い見識と医療・福祉に対し熱意のある人物なら、医師の資格有無はどちらでもよいかと思う。

多田羅委員 保健所長には二つの能力が必要であり、どう重ねていくかということが重要だろう。今後、再編整備で90万人に1所となる保健所もあり、どんな立派な所長でも限界があるだろう。しかし、管理能力については、所長をサポートして、組織的に対応すべき。医師にしても事務にしても、一人でこれだけの規模を管理することは不可能。保健所長が専門知識を持ち、周りが管理をサポートするしか方法はない。

立川食品衛生協会 会社でも、社長は全知全能ではなく、役員がカバーしている。保健所はひとつの象徴でもあり、資格を充分発揮できる立場を明確にして欲しい。

東京都薬剤師会北多摩支部 管理能力の方がむしろ逆に普段必要であって、医学知識こそ周りのサポートで充分ではないか。

多田羅委員 誰がサポートするのか

東京都薬剤師会北多摩支部 医師がサポートする。医師が上に立つ必要はない。医師が支えればいい。

多田羅委員 所長一人で管理は無理であり、管理こそ組織で支えるべき。

多摩棕櫚亭協会 90万人を抱える責任者である保健所長が医師で良いのか、むしろ心配だ。

多田羅委員 管理は保健所が組織的にするもの。管理は別枠である。

## 保健所施設見学

## 埼玉県所沢保健所（14時～16時）

### 職員の担当業務説明

副所長 一般事務職。所長の補佐を担当。

地域福祉担当 社会福祉主事。生活保護、母子福祉を担当。

計画推進 一般事務職。福祉施設補助金、医療機関監視等を担当。

保健予防 保健師。精神保健福祉を担当。

保健予防 保健師。母子保健、難病を担当。

保健予防 放射線技師。感染症（結核等）を担当。

保健予防 歯科医師。歯科・精神保健福祉を担当。

保健予防 精神保健福祉士。精神保健福祉を担当。

保健予防 栄養士。栄養、健康づくり、被爆者を担当。

生活衛生・薬事 生活衛生を担当。

生活衛生・薬事 薬剤師。薬事業務（薬局の医薬品の販売。毒物劇物の製造・販売、麻薬免許等）

生活衛生・薬事 獣医師。富士見支所にて許可、届出を担当。

生活衛生・薬事 獣医師。食品衛生、狂犬病予防を担当。

生活衛生・薬事 狂犬病予防を担当。

### 保健所関係機関の活動及び保健所との関係について説明

防衛医科大学校病院（院長） SARS、難病の届出、精神疾患等の指導を受けている。

大井町保健センター 事務系の保健センター所長。健康祭りなどで協働している。

所沢食品衛生協会 飲食店・食品販売店の協会。

埼玉県美容業生活衛生同業組合 美容師。美容業界でも規制緩和になればなるほど仕事がやりにくくなる。保健所長が専門知識を持っていることは心強い。

所沢しいのき会 精神障害者小規模通所授産施設。保健所には涙ぐましい努力をして頂き、作業所を作った。精神障害者と保健所は非常に強いつながりをもっている。

アップの会 ダウン症児と親の会。毎月保健所で親が集まって開催し、アドバイスを受けている。

民生委員・児童委員 健康づくり市民会議にも参加している。精神障害者と保健所の仲立ち等をしている。50年前に7年間、結核で施設に入った経験があり、医師と職員との関係や地域の健康問題などに关心がある。

## 保健所の概要について説明

保健所長 県内には単独の保健所が10所、福祉保健総合センター・保健所という統合型が10所ある。兼務が多く、3人、つまり6所が兼務で、週2・3日ずつ勤務している。突発的な事例が出たときには厳しい。医師確保についても難しい状況である。

## 保健所職員との意見交換

多田羅委員 保健所と福祉保健総合センターの位置づけはどうなっているのか。

保健所長 福祉保健総合センターと保健所が並列になっている。そして職員全員が両方に兼務がかかっている。

多田羅委員 保健所は所長だけということもあると聞いているが。

保健所長 そういうわけではない。条例では福祉保健総合センターは福祉事務所を指す。

多田羅委員 センターの所長は医師なのか。

保健所長 統合施設の10センター中、8センターの所長が事務である。センターの所長が事務の場合、保健所長はセンターの副所長という位置づけになっている。

多田羅委員 その場合、センター副所長（保健所長）ということか

保健所（計画推進） その通り。補足すると地域福祉や介護保険、福祉施設整備では福祉保健総合センター所長名で、医療監視、保健予防、生活衛生・薬事では保健所長名で文書を発行している。全体の財産管理等についてはセンター所長の名前を使う。

中川委員 センター副所長が保健所長の時、保健所長の決裁はセンター所長には上げないのか。

保健所長 思いやりで上げているところもある。決裁権限が保健所長にあっても、どういう仕事が通過しているかと言うことを見ておいて貰いたいと思う所長がほとんどである。保健所長の独立した権限はある。

中川委員 センターの所長の事務職の比率は固定されているのか。

保健所長 現在この比率になっているだけで、最初は五分五分だった。医師の所長は減ってきてている。

中川委員 理由はあるか。

保健所長 保健所長が若い人が多く、福祉分野担当の事務職には偉い人が多いからだろうと思う。比率はたまたまで、決まりはないと思う。

中川委員 すべての保健所長は医師となっているか。

保健所長 なっている。兼務を掛けてでも医師を保健所長としている。

中川委員 事務職以外の専門職で、センター所長はいるか。

保健所長 いない。事務のみ。

中川委員 医師が複数配置されている保健所はあるか。

保健所長 1所に若い医師が配置されている所がある。(現在3年間の産休、育休中)保健予防を担当している。

多田羅委員 東京にも近いし、医師を確保しやすいのではないか。

保健所長 難しい。良いと思う医師は、内定していても逃げられてしまうことが多い。

秦委員 兼務の問題で、不在時に問題が起こることがあるが、どのような体制をとっているか。

保健所長 突発的な事件が起こると苦労している。所長が対応できないこともある。

金川委員 普段の仕事では事務職のセンター所長と、医師のセンター所長では違いはあるか。

保健所長 人間的には皆、気持ちが通じているので、問題はない。ただし、「白い粉事件」のような場合、消毒へ行く要請があったが、ガイドラインでセンター副所長である保健所長が出張命令を出せないのでないかという所があり、健康危害が加わった時、誰がどのような責任を負うのかがはっきりしていない。(以前のことだが、副センター長である保健所長に倫理に関する会議が重なった時、副センター長が本務と言われ保健所長の会議には出席できなかった人がいた。)

多田羅委員 保健所長であればできるはず。

保健所(副所長) 旅行命令権は保健所長(副所長)にあるはず。ただしセンターによって危機管理マニュアルの書き方が異なるようだ。保健所長をトップにしている所もあれば、センター所長(事務)がトップの所もある。

多田羅委員 県で統一されていないということは問題ではないか。

保健所長 我々も県に対して意見しているところだ。(資料3懇談会報告書の47ページ)

中川委員 それは何故分かれているのか。本来センター所長が命令するのが本来だが、センターによって副所長の方が機能的にできるという所もあるのか。

保健所長 ある。現実的には責任問題について明確にするべきだと思う。

金川委員 事務のセンター所長の経歴はどうか。公衆衛生の仕事をしているのか。

保健所(副所長) 他のセクションからの異動が多い。

多田羅委員 突然、所管する内容について何も分からない状況で所長というのは問題だ。

秦委員 医師会との関係についてはどう考えているか。

保健所(計画推進) 現在では、事務職が医療機関へ指導する際、「所長がこう申している」ということで話がスムーズにできる。仮に所長が事務で違うセクションから異動してきた場合、説明が初めから必要になってしまうことはもちろん専門的な知識、経験の欠如のもたらす弊害が大きい、また、「所長が言っている」と

言っても通じないと思う。

秦委員 保健所の医師が言っているとすることでは同様に通らないか。所長でなくてはならないのか。

保健所（計画推進） 具体例を申し上げると、例えば最近のある事例対応で、保健所長と医療機関・厚生労働省との間で激しいやりとりがあった。その時、医師である保健所長について、組織の長としての対応、即時の意思決定ができる、専門的な知識、経験に裏付けられた問答ができる等の利点を感じた。

多田羅委員 危機管理に置いては所長の即断が必要である。医師を所長にしていない県では医師確保は難しいということではないか。

藤崎参事官 事務局として、兼務の問題についておたずねする。もちろん兼務は決裁等の問題もあり望ましくないが、医師の確保の努力をして、その解決に向けての対応をして行くべきという考え方がある。現在の兼務状況は困難が大きく改善を待つ余裕が全く無いのかどうか。他所での勤務中に何かあった時の対応の困難さについては、どの程度の、問題の大きさか。携帯電話等で連携がとれるので対応できるようにも思えるし、緊急の事態にはそちらの仕事はシフトすれば良いのではないか。

保健所長 保健所は診療所なので、採血などの医療行為がある。そういう時は保健師は医師不在では不安がある。

藤崎参事官 採血の監督は他の医師でも良い。所長として対応しなければならないことでの程度の支障があったかという質問である。

保健所長 それについてであれば、県では1保健所を除いて19保健所で保健所長のみが医師であり、さらに兼務が3人ある状態なので医師イコール保健所長という実情があるが、医師である保健所長の仕事以外であれば副所長以下が対応し、所長と連絡をとっているので、特に問題は起きていない。

中川委員 センター所長が事務か医師かで一般的に違いがあるか。

保健所長 人事と予算はセンター所長にあり、保健師等の専門職の評価ができるか不安に思っている副所長（保健所長）もいる。住民からは、その違いは見えないと思う。

多田羅委員 センター所長は現実問題としてどんな人を置いているか。人事のやり方としていけない訳ではないが、偉くなったから経験の十分でない事務職が突然所長になるというのは、現実として危ないのでないか。

保健所（副所長） もし所沢保健所と逆で、センター所長が事務で、副所長が医師の場合、基礎知識のない事務職の所長に例えば「レジオネラって何？」から説明しなければならない。管理等は一般的な判断でできることであり、サポートする立場でみると、医師が所長である方が望ましい。

保健所（保健予防・歯科医師） 本当に保健所長として医師が必要であれば、きちんと育成する必要がある。専門的判断や調整のためには医師の対応が必要であり、医師の所長が望ましい。学会等で公衆衛生に精通した医師を育成して欲しい。

## 関係機関との意見交換

防衛医科大学校病院（院長） 病院と保健所は、個人をみるか集団をみるかという違いはあるが、職種の構成をみても似た組織であり、特に健康危機に関しては医師が組織の長として情報交換するべき。事務官とS A R S、医療事故に関する医学的な話をする機会があるが、事務官は話に入れない。やはり医学的素地がないと対応できない。医師が医師以外を交渉相手にしない傾向があるかという質問があったが、相手にするしないというよりも医師同士でないと言葉が通じないとということはある。医師確保については待遇の改善、保健所医師全体のレベルアップが必要で、大学の医局からのローテート等確保のための工夫も必要である。M P Hを与えるなどの、育成に力を入れるべき。

大井町保健センター 事務系の保健センター所長として、力量不足あり、専門職のスタッフとの間でやりにくさを感じことがある。健康危機管理について保健所へ判断を確認することがある。また、直接県や国へ問い合わせることもある。住民の健康についての相談や指導をして貰うという観点から考えると専門的な能力を持った人が最終的な判断ができるということが行政では大切。

所沢食品衛生協会 検便を保健所の会場を借りて実施している。抜き打ち検査の時に前もって言ってくれるとありがたいが、保健所はきちんと抜き打ちで検査をしている。食品を安全に提供しなければならない立場なので、協会への入会を促進させたいと思っている。

埼玉県美容業生活衛生同業組合 S A R Sやウイルス性肝炎の問題の時に、すぐに勉強会を開いて所長から専門知識を身につけることができ、客、従業員の予防、地域の守りとして役立っている。

所沢しいのき会 保健所長として医師がいるということが主治医とは別に、安心につながっている。精神障害者にとって保健所は頼りであり、医師が保健所長であることが一番の望みである。

アップの会 親は不安を抱えているが、保健所で医師が相談にのってくれて、非常に安心した。医師が所長だったとは、今回の視察への出席依頼を受けるまで知らなかつたが、医師が所長であることが、そのようなサービスに貢献していたと理解している。

民生委員・児童委員 保健所については非常に評価している。保健所長に求められる能力と資格要件の在り方について思うこととして、保健所長が最終責任をとる場合、人、物、金が揃った段階で責任が出てくるのだと思う。現在多様な業務をかか

えており、大変であるので、所長を支える体制作りが必要である。保健所は地域の健康問題について先見性、判断力が求められる機関であり、医師としてのキャリアを持っている人が必要である。経営的なセンスは少々疑わしい場合はあるが、所長は地域に向き合った人が望ましい。特に健康危機発生時の意思決定を考えると医師が一番良い。関係機関との関係を考えても同じ。更に処遇を考える必要があり、対応できる医師を育成する必要がある。一生所長という場合もあるかも知れないが、裁量の幅を広げるということもあるべき。医師でなくとも、医師相当のキャリアは必ず必要である。事務的な判断しかできない場合、地域の人達に対して責任ある仕事はできない。

多田羅委員 公衆衛生医師をどう育てていくか。

防衛医科大学校病院（院長） 新しい医師臨床研修制度で魅力あるところであるということをアピールできるのではないか。

多田羅委員 この機会を活かすべき。

中川委員 保健所の管内人口を広げて、業務を市町村に移管することで、結果的に1所あたりの医師数を増やすことについての考えはどうか。

保健所長 保健所への距離が遠くなり、利用者にとっては不便になる。これまで地域のニーズに応えていたためか、再編整備の時、支所が1か所減っただけだった。

大井町保健センター 移管してくれるのはありがたいが、人、物、金がない状況で、実際には相当の時間がかかるのではないか。

民生委員・児童委員 所沢には保健所と市の保健センターがあるが、保健所から精神保健関係の支援を受けており、これがないとうまくいかないという状況である。市町村単独では難しいということを配慮していただきたい。

金川委員 保健所長は本庁でいうとどれくらいの役職に相当するか。

保健所（副所長） センター所長は本庁の副部長に相当し、副所長は本庁の課長に相当する。

金川委員 グループリーダーという形になっているが、課長という形ではないのか。

保健所（副所長） フレキシブルに仕事ができるようにしている。対外的に担当部長、担当課長という役職を付けている。

秦委員 行政に入ってどれくらいで所長になるのか。

保健所長 若い人では大学卒業後まもなく県に直接入ってくる人がいる。若い人は長い間、本庁などにいたのちに保健所長になっている場合もある。

## 保健所施設の見学